



ISCN ニュースレター

No.0213

December, 2014

独立行政法人 日本原子力研究開発機構
核不拡散・核セキュリティ総合支援センター

目次

1 最近の主な国際動向のまとめ-----3

1-1・イラン核協議、再度包括的合意期限延長-----3

核開発問題に関するイランと EU3（英仏独）+3（米中露）の協議は、イランが保有する遠心分離器の数など主要な点で合意に至らず、最終的な包括的合意のための期限は、2014年11月24日から2015年6月30日に再び延長された。今後のイランをめぐる国際情勢の変化について、主に米国の中間選挙の協議へ与える影響を中心に考察する。

1-2・米国国防長官の辞任-----6

2014年11月24日、米国のオバマ大統領はヘーゲル国防長官が辞任すると発表した。2013年2月に就任したヘーゲル国防長官はシリア問題への対応等を巡って大統領府スタッフと対立していた他、中間選挙での敗北を受けて人事を刷新する必要があったこと等が辞任の背景にあると報道されている。核軍縮・軍備管理問題に及ぼす影響について考察する。

2 核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの活動報告-----7

2-1・核セキュリティ文化に関するワークショップ-----7

2014年11月17日-21日、IAEAと共催で、核セキュリティ文化に関するワークショップ（Regional Workshop on Nuclear Security Culture in Practice）を開催した。核セキュリティ文化に関して、支えとなる法的枠組みや普遍的な特徴、評価手法等への理解を広め、また各国の経験・取組を共有することにより、アジア地域の核セキュリティ文化を強化することを目的とする。IAEA加盟国となっているアジア各国において原子力規制業務に係る政府機関、及びその他政府関係機関を対象としており、11カ国から22名が参加した。

2-2・東京大学におけるヴィダウレ研究員の講義について-----8

ISCN 研究員ハイメ・ヴィダウレが東京大学大学院工学系研究科原子力国際専攻において講義を実施した。講義の内容は「先進原子力工学」シリーズの一環であり、東京大学大学院生に対して

国際的な原子力活動に関する情報及び知識を提供することである。講義は「核拡散防止」と題し、核不拡散への国際社会の取組みについて歴史的な解説がなされた。

2-3-第 35 回 核物質管理学会 日本支部年次大会 (INMM-J) について ----- 10

2014 年 11 月 27 日に、青森県六ヶ所村において第 35 回核物質管理学会日本支部年次大会が開催され、冒頭、阿部原子力委員長代理及び原子力規制庁山口核セキュリティ・核物質防護室長より、それぞれ「福島事故後の日本の核不拡散・核セキュリティの課題」及び「わが国における IPPAS ミッションの受入れについて」と題して招待講演が行われた。その後、8 つのセッションにおいて約 28 件の発表が行われた。ISCN からは「セッション E：教育・訓練について」及び「セッション H：分析測定 (Ⅲ) 先進測定技術②」において合計 8 件の発表を行った。

2-4-JAEA 久野職員が IAEA 保障措置分析サービス部長へ就任 ----- 13

平成 27 年 1 月 25 日付で、日本原子力研究開発機構 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター久野祐輔副センター長が、IAEA 保障措置局の保障措置分析サービス部門 (Office of Safeguards Analytical Services) の部長として就任する。

1 最近の主な国際動向のまとめ

1-1 イラン核協議、再度包括的合意期限延長

核開発問題に関するイランと EU3(英仏独) + 3(米中露)の協議は、最終的な包括的合意のための期限を 2014 年 11 月 24 日から 2015 年 6 月 30 日に再び延長すると発表した¹。昨年 11 月に合意した共同行動計画(JPOA)の履行は継続するとされている。具体的には、イラン側が引き続き、5%以上のウラン濃縮をしないこと、また新たな遠心分離機の設置をしないこと、その見返りとして経済制裁を一部解除すること等が挙げられる。現在、実施されている IAEA によるイランへの査察も継続されることになる。今回の延長に伴い、四か月後の 2015 年 3 月までに解決の大枠を定める政治的な枠組み合意を結ぶとされている。当初は包括的合意のための交渉期限を今年 7 月と設定していたが、イランが保有する遠心分離機の数など主要な点で合意に至らず 11 月に交渉期限を延長していた²。

米国ケリー国務長官は、「交渉の進展があり、新たな提案もあった」と言及、「まだ隔たりは存在するが、最終合意は可能」、と声明で発言している³。また、イランのロウハニ大統領も「合意は可能」⁴、との見通しを述べるものの、イランのザリフ外相の「イランの濃縮の権利は認められている」等の発言⁵もあり、最終合意が困難な状況は変わっていないことが推察される。

¹ Joint Statement by Catherine Ashton and Iranian Foreign Minister Mohammad Javad Zarif following the talks in Vienna, 24 November 2014
http://eeas.europa.eu/statements-eeas/2014/141124_02_en.htm

² 核不拡散ニュース No.209

³ John Kerry Secretary of State Vienna, Austria November 24, 2014
<http://www.state.gov/secretary/remarks/2014/11/234363.htm>

⁴ <http://www.afpbb.com/articles/-/3032609>

⁵ Joint Statement by Catherine Ashton & Mohammad Javad Zarif
<http://www.iranreview.org/content/Documents/Joint-Statement-by-Catherine-Ashton-Mohammad-Javad-Zarif.htm>

遠心分離機の数の多寡が、1SQ⁶ 製造することができるまでの期間⁷ に深く関係するため、協議における争点の一つとなっている。遠心分離機の種類は、初期の型は IR-1、その改良型が何種類もあり、それぞれの遠心分離機濃縮能力 (SWU) については明らかにされていない。11 月 7 日に公表された IAEA の事務局長報告では、ナタンツ施設に IR-1 は 15420 基 (9156 基が運転中)、IR-2m 型は 1008 基、さらに研究開発用に IR-1、IR-2m、IR-4、IR-6 等の型があることが記載されている。また、フォルドの施設には 16 カスケード、2976 基の設計で、2710 基が設置されていること等が報告されている⁸。しかしながら、前述したとおり SWU が明らかにされていないため、合意すべき遠心分離機の数設定は容易ではない。

米国の中間選挙の結果を受け、共和党が議会での多数派になることが明らかになったことから、従来よりも、厳しい制裁を求める共和党勢力によってイランへの制裁強化にむけた動きが活発になると考えられる。前号の ISCN ニューズレター (米中間選挙の結果と影響) で報告したように、上院では 8 議席増で 53 議席、下院においても、244 議席まで積み増して多数派となっている。2015 年 1 月から始まる第 114 議会では、上下両院で共和党が望む法案審議が可能となる。共和党の中でもイランに対し厳しい意見を有するボブ・コーカー上院議員 (テネシー州) は、悪い合意を結ぶよりは延長する方がましであるとしつつも、交渉が決裂した場合に備えて制裁のための準備をすべきと述べている⁹。また交渉の道具としてもイランへの制裁を科すべきとして、エド・ロイス下院外交委員長 (共和党、カリフォルニア州) は「イランに譲歩を強いるため、延長した期間に経済圧力の強化をすべき」とする声明を発表した¹⁰。さらにリンジー・グラハム

⁶ 有意量。一個の核爆発装置が製造される可能性を排除できない核物質のおおよその量。Pu-238 が 80% 未満の Pu は 8kg、U-233 は 8kg、U-235 を 20% 以上含む高濃縮ウランは含まれる U-235 量で 25kg とされる。

⁷ 転用を開始してから IAEA 保障措置で転用を探知するまでにかかる最大の時間を探知時間という。この探知時間プラス発覚してから国際社会が対応することができるまでの期間をブレイクアウトタイムとするという考え方がある。

⁸ Implementation of the NPT safeguards agreement and relevant provisions of Security Council resolutions in the Islamic Republic of Iran, <http://www.iaea.org/sites/default/files/gov2014-58.pdf>

⁹ Corker Statement on Iran Nuclear Negotiations <http://www.foreign.senate.gov/press/ranking/release/corker-statement-on-iran-nuclear-negotiations>

¹⁰ Chairman Royce Statement on Extension of Iran Nuclear Negotiations

(共和党、サウスカロライナ州)、ケリー・アヨッテ(共和党、ニューハンプシャー州)、ジョン・マケイン上院議員(共和党、アリゾナ州)らは、イランが第二の北朝鮮にならないよう対応すべきこと、また経済制裁と合わせて交渉を進め、最終合意には議会の承認を必要とすべきとする声明を発表した¹¹。

仮にイランに対する制裁法案が共和党主導で可決されたとしてもオバマ大統領は、拒否権を発動できるが、共和党は拒否権を覆すのに必要な両院の2/3以上の多数意見を占めていない。しかし昨年ロバート・メネンデズ上院議員(民主党、ニュージャージー州)と共にイラン制裁法案を提出したマーク・カーク上院議員(共和党、イリノイ州)が新たな制裁法案を準備していることも報じられており¹²、新法案は民主党の賛成も得て拒否権を覆す可能性もある。このため、イランとの交渉を円滑に進めるためにはこれまで以上に、議会と連携を取りながらイランの核協議交渉を進めていくことが要求されるだろう。

また、米国内だけでなく、経済制裁緩和に向けて進捗がなければ、イラン国内においても比較的穏健派と評されるロウハニ政権に対する不満が大きくなる可能性もある。そのような情勢から交渉が長期化することにより、より合意に達することが困難になることも考えられる。さらに不安定な中東情勢において、イランのウラン濃縮を認める動きに関して厳しい見解を有するイスラエル、またサウジアラビア等との関係からも、イランに対しウラン濃縮の権利を認めるような譲歩の内容を含む内容に米国が合意するとは考えにくい。12月から再開される交渉で、まずは来年3月までの枠組み合意が実現するかどうか、包括合意にむけた第一関門となるだろう。

【報告:政策調査室 小鍛治 理紗、清水 亮】

<http://foreignaffairs.house.gov/press-release/chairman-royce-statement-extension-iran-nuclear-negotiations-0>

¹¹ Graham, Ayotte, McCain on Negotiations with Iran,

http://www.lgraham.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=PressRoom.PressReleases&ContentRecord_id=dd6bff2b-b3c3-b1e9-e6ef-d3200a2374d4

¹² Sen. Mark Kirk to Revitalize Bipartisan Iran Sanctions Bill,

<http://www.breitbart.com/Big-Peace/2014/11/10/Exclusive-Sen-Mark-Kirk-to-reintroduce-bipartisan-Iran-sanctions-bill>

1-2 米国国防長官の辞任

2014年11月24日、米国のオバマ大統領はヘーゲル国防長官が辞任すると発表した¹³。2013年2月に就任したヘーゲル国防長官はシリア問題への対応等を巡って大統領府スタッフと対立していた他、中間選挙での敗北を受けて人事を刷新する必要があったこと等が辞任の背景にあると報道されている。ヘーゲル長官は後任人事が議会において承認されるまで同職にとどまることになる。

これによって核軍縮・軍備管理問題においては、オバマ政権が掲げてきた核軍縮の努力が一層後退すると共に、米国が保有する核兵器の近代化が進む可能性がある。核軍縮は2009年4月のプラハ演説に象徴されるようにオバマ政権の主要な外交課題の一つであり、ヘーゲル長官も長官就任前の上院議員時代からこれを支持してきた¹⁴。しかしこれには共和党保守派が強く反発し、しかもウクライナ問題等によって核軍縮に向けた米露協力の可能性は薄れつつある。そのためオバマ政権は既に、老朽化や士気の低下を指摘されている米国の核兵器の近代化やその管理運用組織の改革に予算を投じる姿勢を示してきた。

ヘーゲル長官の後任に誰が選ばれるにせよ、上院における人事承認の手続きは現在の第113議会には間に合わないと見られている¹⁵。つまり新長官は2015年1月から始まる次の第114議会の、新たに共和党主導となる上院において承認されなくてはならない。このため新長官の後任に関しては、従来以上に議会共和党の意向に配慮する必要があるだろう。オバマ大統領の任期中に核軍縮が進む可能性はますます小さくなったと言える。

【報告:政策調査室 武田 悠】

¹³ “Hagel Resigns Under Pressure as Global Crises Test Pentagon,” November 24, 2014, The New York Times; “Chuck Hagel’s resignation underscores defense rifts,” November 24, 2014, POLITICO.

¹⁴ “Hagel Proposes \$1.5 Billion to Improve Nuclear Weapons Forces,” November 14, 2014, The Wall Street Journal; 戸崎洋史「ベルリン演説における核兵器削減提案」『軍縮・不拡散問題コメンタリー』Vol.2, No.2(2013年7月)。

¹⁵ “Hagel, under pressure, resigns as U.S. defense secretary,” November 24, 2014, Reuters.

2 核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの活動報告

2-1 核セキュリティ文化に関するワークショップ

2014年11月17日-21日、IAEAと共催で、核セキュリティ文化に関するワークショップ(Regional Workshop on Nuclear Security Culture in Practice)を開催した。核不拡散・核セキュリティ総合支援センター(ISCN)が本ワークショップを開催するのは、2012年10月に次いで2回目である。

本コースは、核セキュリティ文化に関して、支えとなる法的枠組みや普遍的な特徴、評価手法等への理解を広め、また各国の経験・取組を共有することにより、アジア地域の核セキュリティ文化を強化することを目的とする。主としてIAEA加盟国となっているアジア各国において原子力規制業務に係る政府機関、及びその他政府関係機関を対象としており、11カ国から22名が参加した。

ISCNの核セキュリティ人材育成担当者は核セキュリティ文化に関するIAEAガイドライン等策定に貢献し、各国関係者と情報共有を進めてきた経験を有する。この経験を生かして、コースの開発と当日の講義提供等を行った。コースの構成は、クラス全体の講義(座学)に加えて、ケーススタディや少人数に分かれてのグループ演習を行うことにより、参加者の理解を深める設計とした。IAEA作成の講義資料を使用した。演習問題の開発に積極的に携わり、2012年のコース実施時にISCNが新しく開発した演習問題の改良も行った。また、講義や演習実施時には、参加者が講義で得た知見について自ら考えながら理解を深められるよう、IAEA講師と共に議論を引き出すことに努めた。

コース前半は、核セキュリティに係る脅威の認識を深めること、核セキュリティ文化とは何か、また良好な核セキュリティ文化を持った組織はどういった特徴を持つか、核セキュリティ文化を構築するために国・規制機関・事業者及び組織の異なる立場の者がどういった役割と責任を有するのかを理解することに重きを置いた内容となっている。IAEAの核セキュリティ文化に関する実施指針(核セキュリティ・シリーズ No.7)の内容に沿って講義を行うとともに、組織や個人のどういった態度や行動に核セキュリティ文化が浸透しているかが現れるかについて議論した。加えて、コース後半は、文化の浸透度を計る評価手法や文化の醸成方法について考察する内容とした。特に本コース

は、IAEA が策定を進める核セキュリティ文化の自己評価手法に関するガイドラインの内容を反映した初めての地域ワークショップであり、研究炉施設で自己評価を実施したインドネシアから講師を招いてその手法や課題について情報共有を行った。参加者からは強い関心が寄せられ、自己評価に関するより高度なコースを実施してほしいとの要望が多く寄せられた。最終演習では、文化の醸成方法について検討し、文化醸成のプログラムを策定するといった課題に各グループが取り組んだ。

実際の現場で使える知識を培う「参加型」のコース実施を方針とした結果、特に講義中に行うクラス全体の意見交換やグループ演習を通して、参加者自身の職場に持ち帰って役立てることができる知見を得ることができたという評価を多くの参加者から得ることができた。日本を含め、世界各国が核セキュリティ強化のために核セキュリティ文化の醸成に力を入れており、核セキュリティの分野で人材育成を行うセンターとして、引き続き知見の習得に努め、各国関係者との共有に貢献していきたい。

【報告：能力構築国際支援室 松澤 礼奈】

2-2 東京大学におけるヴィダウレ研究員の講義について

当センターの客員研究員であるハイメ・ヴィダウレ氏が、2014年11月11日、東京大学大学院工学系研究科の学生約15名を対象に講義を実施した。これは「先進原子力工学」シリーズの一環であり、大学院生に対して国際的な原子力活動に関する情報及び知識を提供するものである。講義は「核拡散防止」と題し、「先進原子力工学」シリーズの慣例にならない英語で講演された。

本講義は、報告者の長年の調査研究を反映したもので、国際原子力機関での約30年間に及ぶ勤務における個人的経験に基づく洞察も含まれている。また、核不拡散の枠組みの初期から現代に至るまでの進展を物語る歴史的な写真のコレクションも紹介されている。本講義の主要な目的は、核不拡散の枠組み創設の経緯、現況、及び原子力の国際的秩序に関する議論である。他の学術的発表と同様、本講義も、拡散のリスクを低減しながら原子力を推進していく可能性についてのディベート及び討論を実施した。

本講義は、最初に原子爆弾の発明及び最初の使用の結果、核拡散に対する規制を設けようという初期の試みについて述べた。それに続き、IAEA創設の経緯、すなわち、アイゼンハワー米国大統領が(国連総会で行った)「平和のための原子力」の演説で提唱された構想からIAEA憲章の採択に至るまでの経緯について説明した。また、IAEAと国際連合との特別な関係、それに関する先入観を払拭すべく説明を行った。

最初の保障措置が日本の研究用原子炉、茨城県東海村のJRR-3の保障措置に適用され、それが日本政府とカナダ政府が共同で行動した結果であること、両政府によりIAEA憲章に明記されているIAEA保障措置に関する最初の行動であったことが強調された。また、核拡散防止条約(NPT)の誕生の経緯、インド、イラク、南アフリカの事例など、その枠組みに影響を及ぼした初期の不拡散体制に関する問題を生んだ状況及び課題を紹介し、北朝鮮、シリア、そして、最近マスコミの注目を集めているイランといった核拡散に関する事例を示した。さらに、E3+3諸国及びイラン間で合意された「共同行動計画」について説明し、(イランの核問題に関する)相互に合意された長期的な解決について、2014年11月24日までに合意が見られるかどうかの期待についても説明がなされた。

これに引き続き、講師と受講者の間で、拡散のリスクを低減させながら原子力を利用することについて活発な討論が行われた。いくつかの提案がなされ、長期的視野から見れば斬新かつ革新的な案も見られた。

最後に、講師に対し大学院生からは、今回の講演に対する歓迎と、原子力工学分野の教育上必須である知識に関する講義に感謝の意が示された。

【報告:能力構築国際支援室 ハイメ・ヴィダウレ】

※本報告はハイメ・ヴィダウレ氏が英文で記載し、廣木玲子氏が日本語訳したものである。

2-3 第 35 回 核物質管理学会 日本支部年次大会 (INMM-J) について

(1) 第 35 回 核物質管理学会 日本支部年次大会 (INMM-J) について

2014年11月27日に、核物質管理学会 日本支部年次大会 (INMM-J) の第35回年次大会が青森県六ヶ所村で開催された。核物質管理学会 (INMM) は核不拡散、保障措置、核セキュリティ等の分野における世界最大の組織であり、これら分野における技術開発、国際協力の推進などが発表されている。今回開催された年次大会は、INMM の日本支部が主催したものであり、8つのセッションで約26件の発表があった。

本年次大会冒頭では、原子力委員会 阿部原子力委員長代理から「福島事故後の日本の核不拡散・核セキュリティの課題」について、原子力規制庁 核セキュリティ・核物質防護室長の山口氏から「わが国における IPPAS ミッションの受け入れ」について2つの招待講演が行われた(阿部委員長代理の講演内容概要については以下(2)に示す)。物理的防護や核セキュリティ関係の業務に携わる出席者も多く、活発な質疑応答が行われた。

【報告:能力構築国際支援室 中村 陽】

(2) 招待講演 I 「福島事故後の日本の核不拡散・核セキュリティの課題」

招待講演 I 「福島事故後の日本の核不拡散・核セキュリティの課題」というタイトルで原子力委員会阿部信泰委員長代理から以下の内容の講演があった。

講演では、北朝鮮、イランを例に問題点を取り上げた。北朝鮮については、1990年代から続く核開発に対して、六カ国協議を中心に対話と圧力により核兵器開発放棄を促してきたが、依然として問題は解消していない。日本としては、国際的なキャンペーンに参加すること、拉致問題を核問題と切り離すこと、核抑止力を強化することが必要であるとの意見であった。イランに対しては、独自の核開発に関する兵器開発疑惑から始まっていることを示し、イランとイスラエル・米国との関係から、より複雑な状況が生み出されているということを示した。そうした中で、日本は独自の活動はできないとの意見であった。

核セキュリティの強化については、脅威に対し認識を持ち、核物質の削減や防護強化、国際協力などを推進するべきということが述べられた。また、日本は再処理施設を持っているので、再処理を行っている理由を常に発信していくとともに、プルトニウムの生産・消費に透明性を持たせ、平和利用に限った原子力利用をしているモデル国として、他国への規範を示していく必要があるとのことであった。

【報告:技術開発推進室 高峰 潤】

(3)セッション E:教育・訓練について

教育・訓練をテーマにしたセッションでは、ISCN からは人材育成支援に関する4本の発表を行った。

□ ISCN における核セキュリティ人材育成支援の展開:ISCN では、米国サンディア国立研究所(SNL)や国際原子力機関(IAEA)を含む関係機関との協力のもと、主にアジアの原子力新興国を対象として核セキュリティに係る人材育成支援事業を展開している。効果的なトレーニングを実施・継続するために、設立時から行ってきた核セキュリティに係るトレーニングの結果を多角的に分析し、今後の方向性を検討した結果について発表した。

□ 物理的防護システム評価における図上訓練活用の可能性について:物理的防護システムの効果を確保するためには、設計・運用している物理的防護システムの有効性を評価する事が重要である。日本国内で行われている実働の分析評価手法一般と非実働で行う図上訓練¹⁶の特長を比較し、特にどういった場合において図上演習が有効であるか、物理的防護システムの評価における図上訓練活用の可能性について述べた。

□ 保障措置訓練コース向上のための研修効果測定実施:人材育成支援の実績は、コース実施数や参加人数だけではなく、習熟度や学んだ内容の貢献度を調査する事

¹⁶図上演習とは、原子力施設の既存あるいは建設計画中の物理的防護システム(PPS)に対する敵対者による攻撃をシミュレーションし、当該 PPS の有効性を評価するために使用する分析方法である。

が重要である。研修効果測定として一般的に用いられているカークパトリックの4段階評価モデルをもとに、ISCNが独自で開発した評価手法について発表した。

□ 核セキュリティ訓練用バーチャル・リアリティ(VR)システムの開発:本システムは、仮想空間内に構築した原子力施設を使って核セキュリティの訓練を行うものである。本発表では、ISCNが4年間の間に開発・改修を重ねて開発した2種類の訓練機能の解説を行うとともに、核セキュリティの研修に用いる事による長所と短所、今後の展開などについて発表した。

【報告:能力構築国際支援室 中村 陽】

(4)セッション H:分析測定(Ⅲ)先進測定技術②について

このセッションでは、文科省の補助事業の一環として、ISCNと関係部門との連携により実施している、先進核物質非破壊検知・測定基礎技術開発についての4件の発表を行った。本補助事業では、(1)使用済み燃料中プルトニウムの非破壊測定(NDA)実証実験(原子炉廃止措置研究開発センターとの連携)、(2)レーザー・コンプトン散乱ガンマ線非破壊測定(量子ビーム応用研究センターとの連携)、(3)ヘリウム3代替中性子検出技術開発(J-PARCセンター、原子力基礎工学研究センター、再処理技術開発センターとの連携)、(4)中性子共鳴濃度分析法技術開発(原子力基礎工学研究センターとの連携)、が行われている。4件の講演は、シリーズとなっており、はじめに本補助事業の概要が紹介され、続いての3件は、(4)中性子共鳴濃度分析法技術開発についての発表を行なった。

中性子共鳴濃度分析法(NRD)は、パルス中性子を利用した中性子飛行時間測定法を使った測定技術で、粒子状溶融燃料中の核物質同位体を定量を可能とする技術である。この技術は、中性子共鳴透過分析法(NRTA)と、中性子共鳴捕獲分析法(NRCA)または即発 γ 線分析法(PGA)の2つの手法を組み合わせたものである。NRCA/PGAは、NRTAで混入物の同定を行い、その影響を考慮しつつNRTAで核物質同位体の定量を行う。NRD技術の概念、NRCA/PGA用ガンマスペクトロメータも開発、サンプル厚による系統誤差の評価についての発表がなされた。また、本技術開発のため、D-T中性子源を用いた小型中性子源の設計についても発表した。

なお、ISCNと量子ビーム応用研究センターが実施しているレーザー・コンプトン散乱ガンマ線非破壊測定については、セッションFの「光核共鳴吸収を用いた溶融燃

料デブリの非破壊分析法の開発」及び「レーザー・コンプトン散乱によるガンマ線 NDA の技術開発の現状」という題で発表を実施した。

【報告:技術開発推進室 高峰 潤】

2-4 JAEA 久野職員が IAEA 保障措置分析サービス部長へ就任

来る平成 27 年 1 月 25 日より、日本原子力研究開発機構 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター副センター長の久野祐輔職員が、IAEA 保障措置局の保障措置分析サービス部門 (Office of Safeguards Analytical Services) の部長として就任することになりました。久野職員は、旧動燃事業団(旧サイクル機構)にて 20 年にわたり再処理工場の分析所に勤務、同工場での IAEA 保障措置対応体制の確立を始め多くの保障措置技術開発、分析技術開発に携わりました。また、ピューレックス再処理プロセスの安全性に係る基礎化学的研究にも従事、その後、東海再処理工場の分析課長を経て、1999 年から 7 年間にわたり IAEA 保障措置分析所(サイバースドルフ)所長として核物質申告値検認のための分析並びに未申告活動有無を検証するための環境サンプリングのための分析業務に従事しました。その間、イラク、イランなどの国々における未申告活動の疑惑事象の解明に深く関与しました。2006 年帰国後は、同センターの技術開発および政策研究業務を統括するとともに東京大学大学院原子力国際専攻教授(委嘱)を兼任し若年層の育成にも貢献してきました。

今回の業務である保障措置分析サービスは、上記の分析業務に加え、核物質試料などの輸送や分析品質保証など総合的に担当する部門(従業員約 80 名)であり、近年、新たに建設された核物質分析所、および環境サンプル分析所において、査察試料の分析のみならず、加盟国の分析品質の向上支援なども含め、名実ともに保障措置分析業務における国際的な COE を確立すべく取り組んでいくことなどが目標とされております。皆様のご支援よろしくお願い申し上げます。

【報告:核不拡散・核セキュリティ総合支援センター長 持地 敏郎】

以 上
